会社その他の公告

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社プチカフェレコーズ（住所東京都千代田区神田淡路町一丁目四番地一）に対して当社の音楽レーベル事業および音楽出版事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

当社は会社法第八〇五条に基づき株主総会の承認決議を経ずにこれを決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月十二日

掲載頁　五十二頁（号外第一五〇号）

平成三十年四月九日

東京都千代田区神田淡路町一丁目四番地一

株式会社シンクパワー

代表取締役　冨田　雅和

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社パシュートとします。

効力発生日は平成三十年五月二十八日です。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月九日

札幌市豊平区美園一条八丁目一番一号千豊ビル二階

パシュート合同会社

代表社員　久保田光義

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月九日

東京都港区新橋一―一八―二一第一日比谷ビル五Ｆ

合同会社シリウスアルパ

代表社員　今　則人

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月九日

東京都港区新橋四丁目二四番一一号

合同会社Ｌ

代表社員　松村　美明

組織変更公告

当組合は、事業協同組合の組織を変更して株式会社とすることにいたしました。

組織変更後の商号は、株式会社スタールードとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月九日

名古屋市中区平和一丁目八番一号

長岡市場商業協同組合

代表理事　川本　美幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年四月九日

福島県相馬市馬場野字山越一四番地

有限会社北相電設

取締役　森　保雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年四月九日

京都府久世郡久御山町森三丁二番地の一三

本村建設有限会社

取締役　本村　利雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とし、減少額全額を利益準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年四月二日

掲載頁　一八三頁（号外第七十四号）

平成三十年四月九日

岡山市北区横井上一二三七番地八

株式会社ガイア

代表取締役　本山　純男

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億六千万円、資本準備金の額を四億五千万円減少し、それぞれ二億円、零円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成三十年三月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月二十六日

掲載頁　八十八頁（号外第二八一号）

平成三十年四月九日

東京都目黒区下目黒三丁目七番一〇号

アジアンベイシス株式会社

代表取締役　浅井　英明

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年四月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年四月九日

岐阜県各務原市蘇原興亜町三丁目六番地

各務原航空機器株式会社

代表取締役　橋本　繁明

株式交換につき株券等提出公告

当社は、カイケンホールディングス株式会社を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成三十年五月十日までに当社にご提出下さい。

平成三十年四月九日

東京都新宿区市谷八幡町一六番

株式会社会議録研究所

代表取締役　妹尾　潤

限定承認公告

本籍東京都豊島区西池袋三丁目二二番地、最後の住所長野県松本市渚二丁目八番一八―二〇一号

被相続人　亡　八木　利久

右被相続人は平成二十九年七月十三日死亡し、その相続人は平成三十年三月三十一日長野家庭裁判所松本支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月九日

埼玉県鴻巣市下忍四〇一五―六

相続財産管理人　松本由喜子

投資主総会招集及び基準日設定につき通知公告

平成三十年七月十九日に投資主総会を開催いたします。当該投資主総会において議決権を行使できる投資主を確定するため、規約第十八条第一項の規定により、平成三十年四月三十日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主をもって、議決権を行使できる投資主といたします。

平成三十年四月九日

東京都千代田区大手町一丁目六番一号

丸紅プライベートリート投資法人

執行役員　宰田　哲男

訂正公告

平成三十年四月二日（号外第七十四号）掲載の株式会社星高商事に係る第二十七期決算公告（枠組）中、「流動負債　90,767」とあるは「固定負債　90,767」の誤りにつき訂正します。

平成三十年四月九日

扱　店

取消公告

平成三十年三月二十七日（号外第六十六号）掲載の吸収分割公告及び決算公告（枠組）は取消します。

平成三十年四月九日

大阪市中央区高麗橋二丁目四番九号

（甲）株式会社西友プラント工業準備会社

代表取締役　前山　佳明

大阪市中央区高麗橋二丁目四番九号

（乙）西友プラント工業株式会社

代表取締役　松尾　勲

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月九日付第七九号六四ページ
◉付録　三月官報目録三二ページ
―ジ●同日付政府調達第六五号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、六四一円（本体二、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）